

❖団体名	(公財)国際開発救援財団(FIDR)
❖ASC2012 実施日	2015年8月5日

❖セルフチェック結果

指針項目	項目数	実現している項目数	実現していない項目数
組織運営基準	15	15	
事業実施基準	11	11	
会計基準	11	11	
情報公開基準	4	4	
合計	41	41	

❖アカウントビリティへの考え方

当団体では、事業の成果を持って社会の付託に応えることと同様に、アカウントビリティは公益法人として当然果たすべき社会的責任の一部と捉え、適時かつ適切なコミュニケーションにより、日本国内の支援者や海外の事業地における受益者などさまざまなステークホルダーからの理解と支持を得ることを目指しています。今後も、アカウントビリティのさらなる強化に向け、役職員によるセルフチェックを行ってまいります。

❖アカウントビリティ向上の取組み紹介

- ・コミュニケーション媒体の質の向上
- ・事業地における受益者や関係機関への情報開示と意見聴取

❖上記取組みの実施状況

・コミュニケーション媒体の質の向上：
 昨今の情報化社会の動向を捉えながら、外部との情報の受発信に関し、コミュニケーション媒体の多様化とともに質の向上を重視しています。特に、世界中からアクセスが可能なWEBでの発信については、速報性の特性を生かしつつわかりやすい情報提供に努めています。また、役職員が直接に参加者と語る活動報告会等のイベントや、ニュースレター等の紙媒体などの多様なツールを組み合わせ、ステークホルダーの関心や必要性に合わせた効果的な情報接点の拡充に取り組んでいます。

・事業地における受益者や関係機関への情報開示と意見聴取：
 民間援助団体がその事業介入により、生活や仕事、組織体制に影響を受ける現地の受益者や関係機関に対して公正にアカウントビリティを果たすことは、団体のレジティマシーを高めるばかりでなく、現地国と日本の市民社会の間に真のパートナーシップを築くうえで不可欠の要件です。この観点から、当団体は、現地政府への報告はもとより、受益者をはじめとするステークホルダーとの協議での事業形成、共同でのモニタリングや評価、結果のフィードバックをそれぞれの事業で行っています。また、災害緊急支援における救援物資配布などにおいても、その提供者としての責任を明確に示して実行しています。